

鹿沼市総合治水対策協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、鹿沼市総合治水対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、栃木県流域治水プロジェクト（令和3年9月16日公表）と連携・連動し、本市における総合的な治水対策を実施することにより、もって市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

(実施事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を実施する。

- (1) 総合的な治水対策に関する基本方針の策定及び共有
- (2) 栃木県流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況の確認及びフォローアップ
- (3) 治水上の課題等に関する情報共有と課題解決のための協議・調整
- (4) その他本協議会の目的達成に必要な事項

(構成)

第4条 協議会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じてその他の職にある者を構成員とすることができる。

- 2 協議会は、前条に掲げる事項について具体的に検討する幹事会及びワーキンググループを設置する。
- 3 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じてその他の職にある者を構成員とすることができる。
- 4 ワーキンググループは、別表3に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じてその他の職にある者を構成員とすることができる。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 幹事会に幹事長及び副幹事長をそれぞれ1人置く。
- 3 ワーキンググループに座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 会長は鹿沼市副市長をもって充て、副会長は鹿沼土木事務所長をもって充てる。

第7条 前条の規定は、幹事長及び副幹事長について準用する。この場合において、同条の規定中「会長」とあるのは「幹事長」と、「協議会」とあるのは「幹事会」と、「副会長」とあるのは「副幹事長」と、「鹿沼市副市長」とあるのは「鹿沼市総合政策部危機監理監」と、「鹿沼土木事務所長」とあるのは「鹿沼土木事務所次長（技術）」と読み替えるものとする。

第8条 第6条の規定は、座長及び副座長について準用する。この場合において、

同条の規定中「会長」とあるのは「座長」と、「協議会」とあるのは「ワーキンググループ」と、「副会長」とあるのは「副座長」と、「鹿沼市副市長」とあるのは「鹿沼市総合政策部危機管理課地域防災係長」と、「鹿沼土木事務所長」とあるのは「鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課係長」と読み替えるものとする。

（会議の招集）

第9条 協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。

2 幹事会は、必要に応じ幹事長がこれを招集する。

3 ワーキンググループは、必要に応じ座長がこれを招集する。

（事務局）

第10条 協議会の事務局を鹿沼市総合政策部危機管理課に置く。

2 事務局長は、鹿沼市総合政策部危機管理監とする。

（その他）

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、令和4年3月25日から施行する。

2 この規約は、令和5年4月1日から施行する。

3 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

4 この規約は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1（第 4 条関係） 鹿沼市総合治水対策協議会 構成員

所 属 機 関	職 名	役 員
栃木県	鹿沼土木事務所長	副会長
栃木県	県西環境森林事務所長	
栃木県	上都賀農業振興事務所長	
独立行政法人水資源機構	渡良瀬川ダム総合管理所長	
鹿沼市	副市長	会長
鹿沼市	総合政策部長	
鹿沼市	経済部長	
鹿沼市	都市建設部長	
鹿沼市	上下水道部長	

別表 2（第 4 条関係） 鹿沼市総合治水対策協議会幹事会 構成員

所 属 機 関	職 名	役 員
栃木県	鹿沼土木事務所次長（技術）	副幹事長
栃木県	鹿沼土木事務所整備部長	
栃木県	鹿沼土木事務所企画調査部長 補佐兼企画調査課長	
栃木県	県西環境森林事務所森林部長	
栃木県	県西環境森林事務所森林部森 づくり第二課長	
栃木県	上都賀農業振興事務所農村整 備部長	
独立行政法人水資源機構	渡良瀬川ダム総合管理所 思川開発建設所調査設計課長	
鹿沼市	総合政策部危機管理監	幹事長
鹿沼市	経済部農政課長	
鹿沼市	経済部林政課長	
鹿沼市	都市建設部都市計画課長	
鹿沼市	都市建設部整備課長	
鹿沼市	都市建設部維持課長	
鹿沼市	上下水道部下水道課長	

別表 3（第 4 条関係） 鹿沼市総合治水対策協議会ワーキンググループ 構成員

所 属 機 関	職 名	役 員
栃木県	鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課係長	副座長
栃木県	県西環境森林事務所副主幹	
栃木県	上都賀農業振興事務所農村整備部長補佐（総括）兼調査保全課長	
独立行政法人水資源機構	渡良瀬川ダム総合管理所 思川開発建設所調査設計課主査	
鹿沼市	総合政策部危機管理課地域防災係長	座長
鹿沼市	経済部農政課農村整備係長	
鹿沼市	経済部林政課長補佐兼森林保全係長	
鹿沼市	都市建設部都市計画課長補佐兼都市計画係長	
鹿沼市	都市建設部都市計画課長補佐開発指導係長	
鹿沼市	都市建設部整備担当兼道路整備係長事務取扱	
鹿沼市	都市建設部整備課公園緑地係長	
鹿沼市	都市建設部維持課長補佐兼道路河川 1 係長	
鹿沼市	都市建設部維持課道路河川 2 係長	
鹿沼市	上下水道部下水道担当兼下水道整備係長事務取扱	